



市民活動

助成金セミナー

報告書

2017 in ながさき

開催日時：2017年9月23日（祝・土）

会 場：松藤プラザ「えきまえ」いきいきひろば

【主催】NPO法人 九州環境サポートセンター
一般財団法人 セブン-イレブン記念財団

【後援】NPO法人 環境保全教育研究所

目次

1. 目次
2. 開催概要
3. 開催スケジュール
4. 助成団体 助成制度資料
 - ①独立行政法人環境再生保全機構「地球環境基金」
 - ②一般社団法人セブン-イレブン記念財団「環境市民活動助成」
 - ③九州ろうきん「NPO助成」
 - ④TOTO株式会社「TOTO水環境基金」
 - ⑤長崎市市民協働推進室「長崎市市民活動支援補助金」
 - ⑥NPO法人NPOながさき「共感寄付」
 - ⑦もやいバンク福岡「市民のためのバンク」
5. アンケート結果
6. 会場の様子
7. 2017年度配布資料について



2. 開催概要

開催日時：	2017年9月23日（祝・土）13：00～17：00 ※受付12：30～
目的：	・助成制度について説明を受け、助成金のしくみや、助成団体が助成金を出す目的など、興味のある助成団体の担当者や他の参加者と情報交換を行うことで、相互の理解を深める機会を提供する。 ・より多くの九州の環境活動団体・市民団体が、助成金を活用し活動を発展させていくこと。（助成金を受けるまでのつなぎ融資の説明も含める） ・自分達の活動に合う助成制度を判断し、選択することが出来る様になり、必要な申請書を作成し、実際に申請することで助成を受けられる様にすること。
会場	松藤プラザ「えきまえ」いきいきひろば （〒850-0057 長崎市大黒町3-1 交通会館3階）
実施体制 ※敬称略	主催：NPO法人九州環境サポートセンター 一般財団法人セブン-イレブン記念財団 後援：NPO法人環境保全教育研究所
助成団体 ※敬称略	【全国対象】 ・独立行政法人環境再生保全機構 ・一般財団法人セブン-イレブン記念財団 【九州対象】 ・九州ろうきん ・TOTO株式会社 【長崎】 ・長崎市市民活動推進センター 【資金支援】 ・NPO法人NPOながさき ・もやいバンク福岡
配布資料	・2017～2018度 全国及び九州の環境助成制度一覧 ・事例紹介及び助成制度説明会プレゼン資料 ・参加助成団体の助成案内冊子等 ・会員及び協力団体、当団体の広報物 ・アンケート
集客方法	・当局メルマガ配信及び九州圏の活動団体へメール ・開催地団体へのチラシを送付 ・当団体理事による呼びかけ ・九州環境サポートセンター、セブン-イレブン記念財団ホームページやFBでの広報 ・九州各地の主要団体・施設等への掲示・配布等広報依頼 ・エコライフカフェ開催時での広報 ・事務局による過去事業参加者、開催地団体への電話
参加費	一般：1000円 / 会員：500円（資料代等）
参加人数	16名

3. スケジュール

時間		項目	内容	担当
12 : 30 – 13 : 00	30分	受付	セミナー会場：会議室10号室	事務局
13 : 00 – 13 : 15	15分	セミナー開始	開会のあいさつ・インフォメーション	星 理事
13 : 15 – 13 : 25	10分	各助成団体の 発表	① 独立行政法人環境再生保全機構様	本城 宏行様
13 : 30 – 13 : 40	10分		① 一般財団法人セブン・イレブン記念財団様	小野 弘人様
13 : 45 – 13 : 55	10分		① 九州労働金庫（九州ろうきん）様	武田 恵介様
14 : 00 – 14 : 10	10分		① TOTO株式会社様	木村 宏道様
14 : 10 – 14 : 15	5分		休憩（時間調整も兼ねて）	
14 : 15 – 14 : 25	10分		① 長崎市市民活動推進室様	松本 憲明様
14 : 30 – 14 : 40	10分		① NPO法人NPOながさき様	川崎 清廣様
14 : 45 – 14 : 55	10分		① もやいバンク福岡様	古瀬 秀泰様
15 : 00 – 15 : 30	30分	質疑応答	全体共通質疑の時間	
15 : 30 – 15 : 35	5分	閉会	閉会の挨拶、アンケート記入	豊田理事長
15 : 35 – 15 : 45	10分	休憩	※スクール形式からブース形式へ会場レイアウト変更	事務局
15 : 45 – 16 : 30	45分	個別相談会		各助成団体様
16 : 30 – 17 : 00	30分	片付け・解散		全員

①独立行政法人環境再生保全機構 「地球環境基金」

助成金概要 (抜粋)

1. 対象団体：

- ①特定非営利活動法人
- ②(一般/公益) 社団法人、財団法人
- ③任意団体 (要件あり)

2. 助成金メニュー

助成の種類	概要	助成期間	年間助成金額
はじめる助成 (旧入門助成)	地域活動の種を育て、地域に根付いた活動を中心に、地域からの環境保全のボトムアップの充実を目指す支援制度	1年間 (1団体1回限り)	50万円～ 300万円
つづける助成 (新設)	地域にねざすことなどを目指して始めた活動が、継続し、持続的な活動へと定着することを支援する制度	最大3年間 (1団体1回限り)	50万円～ 300万円
ひろげる助成 (旧一般助成)	課題解決能力等に磨きをかけ、より効果的な活動の展開を実現し団体組織のステップアップを目指す支援制度	最大3年間	200万円～ 800万円
フロントランナー助成	日本の環境NGO・NPOが中心となり、市民社会に新たなモデルや制度を生み出すための支援制度	原則3年間	600万円～ 1,200万円
プラットフォーム助成	日本の環境NGO・NPO が他のNGO・NPOなどと横断的に協働・連携し特定の環境課題解決のために大きな役割を果たすことを目指す支援制度	最大3年間	200万円～ 800万円
復興支援助成	東日本大震災及び熊本地震の被災地域における環境保全を通じて、これら地域の復興に貢献しようとする活動への支援制度	最大3年間	100万円～ 500万円
特別助成	東京2020大会の開催に向け、環境面でのレガシー、市民参加による環境保全のムーブメントの創出を目指す支援制度	原則1年間	200万円～ 600万円
LOVE BLUE助成	清掃活動等水辺の環境保全活動の支援制度	1年または 3年間	総額900万円 以内

3. 対象活動：

民間団体が行う環境保全に資する活動で、下記のいづれかに該当するもの。

- イ. 国内に主たる事務所を有する民間団体による開発途上地域における環境の保全を図るための活動
- ロ. 海外に主たる事務所を有する民間団体による開発途上地域における環境の保全を図るための活動
- ハ. 国内に主たる事務所を有する民間団体による国内における環境の保全を図るための活動

※当基金以外の国又は国の機関から補助・助成等を受ける活動等は除かれます。

4. 申請方法：原則郵送提出、プロジェクトによりメ切日が異なるので注意 (メール等の提出不可)

2018年度の詳細は、ホームページ等、要参照。

地球環境基金助成金のご案内



地球環境基金  Japan Fund for Global Environment

1

1. 地球環境基金について



独立行政法人環境再生保全機構

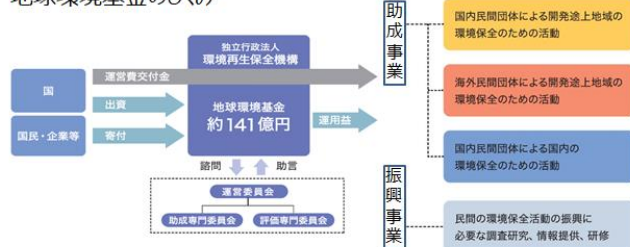
所 管：環境省

所 在：神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー8F

※地球環境基金は、環境再生保全機構の一部署

地球環境基金は、平成5年5月創設

地球環境基金のしくみ



1. 地球環境基金について

(1) 応募団体要件

- ① 特定非営利活動法人
- ② (一般/公益) 社団法人、財団法人
- ③ 任意団体 (要件あり)

(2) 活動形態

- A. 実践
- イ. 知識の提供・普及啓発
- ウ. 調査研究
- エ. 国際会議

(3) 対象活動分野



3

1. 地球環境基金について

(4) 助成メニュー

	主な特徴	同一活動助成期間	年間助成額	H29要請 件数	H29交付決定 件数	H29交付決定 百万円
はじめる助成	団体設立10年以下 未助成団体・ 小規模活動を支援	1年間 (1団体1回限り)	50～300万円	64	20	33
つづける助成	未助成団体・ 定着を目指す活動を支援	最大3年間 (1団体1回限り)	50～300万円	68	25	44
ひろげる助成	ステップアップを目指す 活動を支援	最大3年間 (連続6年まで)	200～800万円	233	149	470
フロントランナー 助成	先進的、モデルとなる活 動を支援	最大3年間 (評価で5年まで)	600～1200万円	11	4	29
プラットフォーム 助成	環境課題を解決する連携 基盤の活動を支援	最大3年間	200～800万円	8	3	16
復興支援助成	東日本大震災、熊本地震 復興活動を支援	最大3年間	100～500万円	14	10	28
特別助成	東京2020大会に向けた環 境保全を支援	原則1年間	200～600万円	3	2	8
LOVE BLUE助成	清掃活動等水辺の環境保 全活動を支援	1年又は3年間	総額900万円以内 (H29実績)	13	8	9
計				414	221	640

2. 地球環境基金の特徴

 社会を変える 成果志向	 きちんとした 会計	 改善のための 評価	 アルバイト資金 も助成
審査では論理的つながり (ロジックモデル) を重 視	原則後払い (年5回) 領収書・証拠書類の提出 が必要	外部有識者によるアドバ イスや現地調査を実施	非常勤上限 1,000円/時間
アウトカム、アウトプ ットの指標も重視	補助金適正化法の対象の ため、きちんとした会計 処理が必要	アドバイスを次年度の活 動に活かすコンサルテー ション	有給職員でも若手プロ ジェクトリーダーとされ れば、その資金は対象 (若年プロジェクトリー ダーは1,500円/時間)
	1年目の事務力の結果に より、2年目からは一部 概算払いの可能性ある		有給従業員の資金は 対象外 飲食費は対象外

5

3. 地球環境基金の採択ポイント

	高く評価するもの	不採択になるもの
 計画性	・ アウトカム、アウトプットが明確 で指標が設定されているもの ・ 現状や裏付けとなるデータがある もの ・ 事前事後の振り返り、改善状況の 記載があるもの	・ 目標達成のための全体計画を有し ていない ・ 継続要望の場合、評価専門委員の アドバイスを考慮していない
 自立性	・ 助成終了後の活動の展開や制作物 の活用方法が明確で、自立してい く道筋があるもの	・ 物品資材の購入ばかり ・ 持ち回りのイベント ・ 他団体への委託が多い
 連携・協働	・ 自分たちだけでなく、地域や企業、 行政などと連携・協働し、巻き込 み活動しようとするもの	・ 自分たちだけの活動に固執し、課 題解決のため住民に理解を求めた り、巻き込んで活動したりしない もの

6

3. 地球環境基金の採択ポイント

	高く評価	不採択になるもの
 はじめる助成 つづける助成	・ 既存の活動を長く続けていくため の作戦が考えられている活動	・ 単発のイベント開催など、活動の 持続性が考えられていない活動
 ひろげる助成	・ 活動を発展させるようなステップ アップをめざす新たな取り組み	・ 既存の活動と同様の活動
 フロントランナー助成	・ 環境課題を先進的な手法で解決し ようとする活動 ・ モデルとなり波及するような活動	・ 技術開発や学術研究に偏り、市民 活動と言えないような活動

7

4. 地球環境基金 手続きの流れ (予定)

日程	内容
10月13日 (金)	平成30年度募集案内公表
11月13日 (月) ～ 12月11日 (月)	募集期間
12月11日 (月)	募集締切 郵送必着
3月上旬	内定通知
3月下旬	内定団体説明会 (川崎)

注意！
昨年度より
1ヶ月早い

募集案内は、10月13日 (金) にホームページで公開します。
地球環境基金ホームページ <https://www.erca.go.jp/jfge/>

- ・ 助成金説明会を、10月中旬～11月中旬に全国9箇所で開催。
- ・ セブン-イレブン記念財団様の助成金セミナー (札幌、大阪、長崎) にも参加。

8



独立行政法人 環境再生保全機構 問合せ先

団体所在地	〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミュージア川崎セントラルタワー
担当課	地球環境基金部地球環境基金課
電話	044-520-9505
ファックス	044-520-2192
ホームページ	https://www.erca.go.jp/

②一般財団法人セブーンイレブン記念財団 「環境市民活動助成」

助成金概要 (抜粋)

1. 助成のメニュー(対象分野等詳細は応募要項を参照)

	趣旨	対象団体	助成枠
NPO自立強化助成	助成期間内に財政基盤を強化し、活動を継続することができる自主事業の確立を目指す団体を支援	「環境の保全を図る」活動が活動分野と認証され、法人として3年以上活動実績のあるNPO法人	年間助成金額 400万円×3年間 6団体 原則3年間継続
活動助成	環境市民活動に必要な経費を支援	NPO法人 一般社団法人 任意団体 (環境をテーマにしていること)	年間助成金額 NPO、一般社団： 200万円/1団体 任意：100万円/1団体 総額1億円
緑化植花助成	緑と花咲く街並みをつくる活動を支援	継続して組織的に活動を行っている環境市民団体	年間助成金額 上限30万円/1団体 総額2000万円
清掃助成	ごみのない環境をつくる活動を支援	年間を通じ定期的に清掃を行っている市民団体	年間助成金額 上限20万円/1団体 総額600万円

2. 申請方法：以下の必要書類の提出

申請書は、ホームページからダウンロード、又は、FAXに「団体名・送付先情報・申請希望の助成名を明記」して請求

3. 応募方法

提出書類を揃えて封書で郵送のみ。(メールやFAX、持ち込みの受付はなし)

4. 申請期間 (年1回)

2017年11月1日(水)～11月30日(木) ※当日消印有効

5. 審査について

大学、行政、中間支援組織、NPO関係の方々に審査に参加してもらっている。それぞれの専門分野で審査を行う専門審査会、その結果をもって、さらに広い視点から審査を行う最終審査会を経て、助成を決定。

また、審査・選考にあたり、事務局より事前に電話によるヒアリングをさせていただく場合あり。なお、NPO自立強化助成は、最終審査会においてプレゼンテーションによる審査も実施。

(詳細は対象団体に事前連絡有)

2017年度の詳細は、決定次第、店頭・ホームページなどで告知予定。

2018年度 環境市民活動助成

I 一般財団法人セブン-イレブン 記念財団の概要

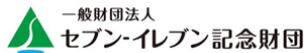
1. 設立

II 2017年度環境市民活動助成決定状況

1. 応募・助成決定状況

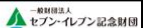
III 2018年度環境市民活動助成概要

1. 当財団が支援したい活動と該当する助成の種類
2. 助成の種類と特徴、改変事項
3. スケジュール
4. その他



1

I-1. 団体の設立



お客様の募金は、環境をテーマにした社会貢献活動に活かされています。



セブン-イレブン記念財団は、セブン-イレブン加盟店と(株)セブン-イレブン・ジャパンが一体となって環境をテーマに社会貢献活動に取り組むことを目的として、セブン-イレブン店頭でお客様から預かりした募金と、(株)セブン-イレブン・ジャパンからの寄付金をもとに活動しています。環境市民活動助成を通じて市民団体による環境活動を支援しています。

2

II-1. 2017年度環境市民活動助成の状況



助成の種類	件数・金額		助成決定状況	
	件数	金額	件数	金額
活動助成	289件	215,311,230円	167件	99,446,712円
NPO基盤強化助成	23件	85,213,639円	2件	7,509,565円
緑化植花助成	109件	30,816,821円	87件	22,494,453円
清掃助成	41件	5,300,472円	37件	4,364,290円
合計	462件	336,642,162円	293件	133,815,020円

全体の採択率=63.4%

身近な活動の支援である緑化植花助成では79.8%、清掃助成では90.2%。

活動助成は申請時の構成比は62.6%で、採択率は57.0%

3

III-1. 2018年度 当財団が支援したい活動と該当する助成の種類



対象活動分野と助成の種類	活動助成	NPO自立強化助成
A) ①森林の保護・保全	●	●
自然環境の保護・保全	●	●
②里地里山、里海の保全	●	●
③その他の自然環境の保護・保全	●	●
B) 野生動植物種の保護・保全	●	●
C) 体験型環境学習活動	●	●
D) 環境の負荷を軽減する生活をテーマにした活動	●	●
対象活動分野と助成の種類	緑化植花助成	清掃助成
E) 緑化植花活動	●	●
F) 清掃活動	●	●

- ・自団体の設立趣旨、目的、活動内容に合わせて活動分野を選定。
- ・複数の事業を行っている場合、申請する事業に合わせて、活動分野を選定。

・緑化植花助成と清掃助成のみ重複申請が可能。

※目的、優先順位を明確にする。

4

III-2. 助成の種類と特徴、改変事項



活動助成



NPO法人多摩川塾(2017年度助成先)

助成の趣旨

環境市民団体の活動に直接、必要な経費を支援。(緑化・植花活動は緑化植花助成に、清掃活動は清掃助成に、それぞれ申請してください。)

対象団体

環境活動を行っているNPO法人・一般社団法人・任意団体
※一般財団法人、公益法人、観光協会、商店会などは対象外です。

年間助成金

- ・NPO法人・一般社団法人: 1団体あたり上限200万円
- ・任意団体: 1団体あたり上限100万円
- ・助成金額: 総額1億円
- ・団体数: 総額の範囲内で決定

増額 2017年度任意団体の助成上限=50万円

連続助成について

2017年度に助成を受けている団体
活動の成果や課題を整理し、更なる深耕と発展を目指した申請内容が求められます。

5

活動助成



2018年度より助成期間の変更を行います。

2018年度から活動助成の連続助成期間(上限3年間)を設けました。

移行措置として、2015年度～2017年度連続して活動助成を受けていても申請していただけます。

2019年度以降の申請は下記の通りです。

(1) 2018年度の助成が決定した場合の申請

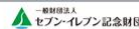
過去	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
2015年度～2017年度助成	助成 4年目	申請 不可	申請 不可	申請 可能	申請 可能

(2) 2018年度の助成が決定しなかった場合の申請

過去	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
2015年度～2017年度助成	選外	申請 不可	申請 可能	申請 可能	申請 可能

6

名称変更



NPO自立強化助成

本年度より、名称をNPO基盤強化助成からNPO自立強化助成に変更しました。



NPO法人しずおか環境教育研究会(2015年度助成先)

助成の趣旨

助成期間内に事務費・専従職員の人件費などの財政基盤を強化するため、安定的に活動を継続できる自主事業の構築・確立を目指す環境NPO法人を支援します。

- 地域に必要とされている活動で、地域経済の活性化を共に図る
- 確立した自主事業をモデル化し、ノウハウ提供や指導・拡大
- 環境NPO全体の社会的信用の向上 など

※活動助成の継続助成ではありません。

対象団体

「環境の保全を図る活動」が活動分野として認証され、かつ法人として3年以上の活動実績のあるNPO法人。
(2015年3月31日以前にNPO法人格を取得している団体)

年間助成金

- ・1団体あたり上限400万円(事業費と人件費)
- ・原則3年間連続の助成
- ・団体数: 6団体

7

緑化植花助成

パンフレットp. 4: 対象となる経費・適用の注記の確認

助成の趣旨

緑と花咲く街並みをつくる活動を支援。

会員名簿や年度毎の収支報告などがあり、組織的・継続的に活動を行っている環境市民団体。

年間助成金

- ・1団体あたり上限30万円
- ・助成金額: 総額2000万円
- ・団体数: 総額の範囲内で決定

清掃助成

助成の趣旨

ごみのない環境をつくる活動を支援。

対象団体

年間を通じて定期的に清掃活動を行っている環境市民団体。

年間助成金

- ・1団体あたり上限20万円
- ・助成金額: 総額600万円
- ・団体数: 総額の範囲内で決定

緑化植花助成の適用の注記

科目	適用
①苗木・植花代	低木(苗木2m以内)の苗、草花の種・苗、鉢、育苗ポット、用土(培養土・資材土)のみ
②資材費	移植ゴザ、プランター(1台あたり上限2000円)、刈払い機(1台あたり上限3万円)、鎌、鍬、スコップ、ジョウロ、水遣りホース、ホースリールのみ
③消耗品費	刈払い機用混合ガソリン、燃料のみ



清掃助成の適用の注記

科目	適用
①資材費	刈払い機(1台あたり上限3万円)、鎌、スコップ、鍬、トング、軍手、ほうき、ちり紙などの清掃用具のみ
②消耗品費	ごみ袋、刈払い機用混合ガソリン、燃料、ガムテープ、ごみの処分代など清掃に直接関わる消耗品のみ
③賃借料	ごみ処分場へのごみ運搬のためのレンタカー代など(レンタカー業者からの借受のみ対象)
④旅費交通費	ごみ運搬のために発生したガソリン代のみ

Ⅲ－3. スケジュール

助成の種類 内容	活動助成	NPO自立 強化助成	緑化植花 助成	清掃助成
応募期間	2017年11月1日(水)～30日(木) *当日消印有効			
専門審査会	2018年2月中旬		2018年2月上旬	
最終審査会	3月中旬		——	
助成決定	3月下旬		3月中旬	
助成金お振り込み	4月下旬まで順次		3月下旬まで順次	
報告書提出	活動後速やかに提出してください(最終締切:2019年4月10日)			

※3月下旬から5月末に
目録贈呈を各地で行います。
(日程は別途ご案内します)



- ・余裕をもって計画的に申請書を作成
- ・何人かで見直す(第三者の方に見ていただくことも有効)

9

Ⅲ－4. その他

p.4:助成金についての補足, p.6:よくあるご質問、応募要項もご確認ください。

助成金についての補足

下記は申請対象外です
 ①旅費交通費のみの申請
 ②講師の謝金などの申請
 ③「①+②」のみの申請

助成対象外の経費について

- 動植物の購入については、その地域で交雑による遺伝子汚染につながる地域外の同一種の購入
- 講師・参加者や会員などの飲食代
- 個人所有物などを借受けた際の代金・謝金(レンタル事業者からの借受けのみ対象)
- 職人、有償ボランティアへの日当、謝礼、参加者への賞品
- 外部委託費、雑費、会費、土地の賃借料
- タクシー代、駐車場代
- 振込手数料、寄付金、資格取得のための受講料
- マスコミ広告、広告掲載費、チラシ折込費
- その他、当財団が助成対象として不適当であると判断した経費

旅費交通費について

- ガソリン代は、始点・着点を明記し、走行距離km×15円で計算してください。
- 公共交通機関は、機関・路線名、始点・着点を明記してください。
- 宿泊費は、1名あたり1泊8000円を上限とします。精算時には、上限金額以内の実費計算となりますので、申請時にも実費で計上してください。

専用申請書の入手

- 1.当財団ホームページからダウンロードできます。
URL <http://www.7midori.org>
- 2.下記の事項を明記し、FAXにて請求してください。
 ●団体名
 ●送付先の郵便番号・住所・氏名・電話番号
 ●申請する助成名
 ※FAX:03-3261-2513

助成決定後について (抜粋)

- 1.お振り込みについて
 確認書・役員名簿が提出された団体に、助成金を前払いにて、お振り込みいたします。
- 2.当財団ロゴマーク・ステッカーなどの掲出について
 店頭で募金をしていただいた皆様に、募金の使われ方がわかるように、下記の対応を条件とします。
 ●団体のホームページのトップページおよび活動報告ページへの掲載、印刷物や製作物への掲載。

一般財団法人
セブン-イレブン記念財団
 一般財団法人セブン-イレブン記念財団の助成を受けています。」

10



一般財団法人セブン-イレブン記念財団 問合せ先

団体所在地	〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8
電話	03-6238-3872
ファックス	03-3261-2513
ホームページ	http://www.7midori.org/
メールアドレス	oubo.17b@7midori.org

③九州ろうきん 「NPO助成」

助成金概要 (抜粋)

1. 対象団体：

営利を目的とせず、九州ろうきんの営業エリア内に主たる事務所を設ける団体を対象とします。

- (1) NPO法人
- (2) ボランティアグループ
- (3) 市民活動団体 等

※団体の規模や法人格の有無は問いません。

2. 対象事業：

九州ろうきんの営業エリア内において事業活動が行われ、特定非営利活動促進法で認証されている20分野

- ・まちづくりの推進を図る活動
- ・環境の保全を図る活動
- ・災害救援活動
- …その他全20分野の事業

3. 応募の条件

- ・助成金の交付を受けた団体名および団体の主な活動内容が、九州ろうきんのホームページおよび情報誌等で公開されることに同意できること。
- ・助成金の交付を受けた団体は、各県で開催されるフォーラム（贈呈式）に参加ができること。
- ・助成金を活用した活動について、団体内の情報誌等での公表およびろうきんへの事後報告が可能なこと

4. 選考基準

- (1) 活動の目的及び内容が明確であり、将来性・持続性があること
 - (2) 資金使途が明確であること
 - (3) 先駆的・モデル的な活動であること
- ※他の助成団体から重複して助成を受けている事業は対象外とします。
※選考は、各県の「ろうきんNPO助成審査委員会」がおこないます。

5. 申請方法：以下の必要書類の提出

- (1) ろうきん所定の申請用紙
- (2) 設立趣意書・定款・規約・会則など
- (3) 事業計画書
- (4) 収支予算書・前年度決算書
- (5) 見積書・パンフレット（設備機器購入の場合）
- (6) 団体が発行する機関紙/パンフレット等（発行している場合）

6. 申請期間（年1回）

申請期間：2017年4月17日～6月9日
応募団体審査：2017年7月上旬
助成決定通知：2017年7月下旬

2018年度の詳細は、決定次第、店頭・ホームページなどで告知予定。



2017年度「市民活動助成金セミナーinながさき」

～ 活用しよう!! 九州ろうきんの「NPO助成」～

九州労働金庫

総合企画部 福祉金融推進室
武田 恵介



九州ろうきん
イメージキャラクター
「ツカエルさん」

2017/9/23 市民活動助成金セミナーinながさき

20

〈ろうきん〉とは・・・



What's ROKIN?



ろうきんを知っていますか?

2017/9/23 市民活動助成金セミナーinながさき

1

〈ろうきん〉の歴史

Q1. ろうきんって
どうやってつくられたの?



A1. ろうきんは働く仲間がお互いを助け合うために
資金を出し合ってつくった
協同組織の福祉金融機関です。

2017/9/23 市民活動助成金セミナーinながさき

22

〈ろうきん〉成り立ちの背景

1945年8月15日 第二次世界大戦 終戦



社会は混乱し、生活に困窮する労働者が増加

当時の金融機関は、企業のための
金融機関であり、働く人が利用できる
金融機関は存在せず、働く人た
ちの生活費の調達に高利貸しや質
屋頼みに。

働く人たちが自ら、経済的・社会的
地位の向上を図るため、労働者の
ための金融機関を持ちたいという
気運が高まる。

2017/9/23 市民活動助成金セミナーinながさき

23

〈ろうきん〉の理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する
協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および
文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる
社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、
そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、
運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、
健全経営に徹して会員の信頼に応えます。



2017/9/23 市民活動助成金セミナーinながさき

24

〈ろうきん〉と普通銀行の違い・・・

Q2. ろうきんと銀行の違いは?

A2. ろうきんは会員、銀行は
株主が運営しています。



2017/9/23 市民活動助成金セミナーinながさき

25

〈ろうきん〉と普通銀行の違い・・・

銀行は、利潤を追求する株式会社であるのに対し、
ろうきんは、営利を目的としない協同組織です。

協同組織

- 1 会員 1 票制により、会員（勤労者）自らが、平等に運営に参加
- 営利を目的とせず、剰余金は会員に還元

福祉金融

- 勤労者を中心に融資
- 勤労者の生活・福祉の向上ニーズに応える

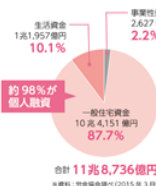


銀行

- 株式会社
- 原則、1 株 1 票制により、株式持分の多寡が運営を左右
- 利益追求を目的とし、利益は株式持分に応じて株主に配当
- 企業融資
- 企業を中心に融資
- 企業の資金ニーズに応える



九州ろうきんの融資使別残高割合



※取り扱う金融商品は、基本的に一般の銀行と変わりありませんが、一つ大きな違いは、ろうきんは株式会社などの民間企業に対して融資することができません。

2017/9/23 市民活動助成金セミナーinながさき

26

〈ろうきん〉の店舗網

Q3. ろうきんの店舗は、どのくらいあるの?

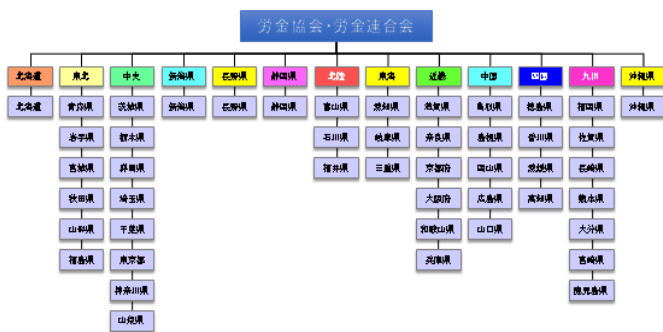
A3. 北海道から沖縄まで
633店舗。(2017年3月現在)

※九州は81店舗あります。



2017/9/23 市民活動助成金セミナーinながさき

27



R 「ろうきん」の概況①（2017年3月現在）

金庫	数	13金庫
店舗	数	633店
団体会員	数	52,544団体
間接構成員	数	10,665,735人
常勤役職員	数	10,693人

R 「ろうきん」の概況②（2017年3月現在）

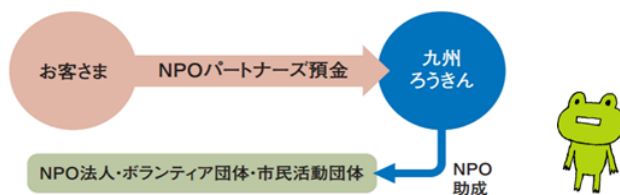
預金	全国	19兆2,456億円
	九州	1兆7,559億円
貸出金	全国	12兆2,248億円
	九州	1兆1,840億円
預貸率	全国	63.51%
	九州	67.43%

“九州ろうきん「NPO助成」のご案内”



R 九州ろうきん「NPO助成」のしくみ

助成金は、お客さまからのボランティア預金「NPOパートナーズ」による寄付金と九州ろうきんの拠出金を財源としており、これまでの助成額は**1,002団体、2億1千8百万円**となっています。



R 「NPO助成」応募要項

1 助成金額

(1)助成総額 1,560万円

内訳 (各県の助成枠)	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県
	300万円	210万円	210万円	210万円
	大分県	宮崎県	鹿児島県	
	210万円	210万円	210万円	

(2)1団体あたりの助成額

各県の助成枠の範囲内で必要とする金額
※申請額のうち一部の助成となる場合があります。



R 「NPO助成」応募要項

2 対象となる団体

営利を目的とせず、九州ろうきんの営業エリア内に主たる事務所を設ける団体とします。

- (1)NPO法人
- (2)ボランティアグループ
- (3)市民活動団体 等

※団体の規模や法人格の有無は問いません。

3 対象となる事業活動

特定非営利活動促進法で認証されている**20分野**とします。

※20分野については、内閣府NPOホームページをご参照ください。



④TOTO株式会社 「TOTO水環境基金」

【助成内容について】

国内	助成の主旨	地域の水とくらしの関係を見直し、再生することを目指した創造的な取り組みを支援します。これにより、地域で暮らす人たちがともに水とくらしの多様な関係を学び、これからの水とくらしの望ましい関係を考え、それぞれの地域の特徴を活かした、新しい文化を創り出す契機となることを期待します。
	助成対象	〔活動内容〕 地域の水環境や生物多様性の保全・再生につながる実践活動 スタートアップ・ステップアップをめざす市民団体の活動 〔活動地域〕 日本国内 ※当社事業所のない地域での活動も応募可能です。
	助成期間	2018年4月1日～（最長）2021年3月31日 ※計画に応じて助成期間（1～3年）を設定いただけます。
	助成金額	〔助成総額〕 約1,720万円（複数年にわたる助成金を含みます） 1件につき、上限80万円／年×3年（最大240万円）を上限として助成します。 申請された活動内容・予算内容を精査の上、助成金額を決定します。
	助成費目	活動や事業に必要な経費（助成金額の20%までスタッフの人件費を含むことができます） 〔助成対象外となるもの〕 - 活動実施時以外の飲食代（講師・団体スタッフのみでの飲食等） - 専門性を伴わない（団体内で実施可能な）作業の外部委託費、有償ボランティアなどの日当 - マスコミ広告費用 - その他、当社が助成
	選考ポイント	- 地域に住む人びとが活動の中心となっており、地域に根ざした活動となりえるか。 - 一過性の活動ではなく、継続性が期待できるか。 - 目的や内容が明確で、プロジェクトの必要性・重要性が高いか。 - 計画や予算が活動に見合ったものであるか。

海外	助成の主旨	地域および地球規模での社会的課題の解決を目指した創造的な取り組みを支援します。各国・各エリアにおける社会的課題を明確に捉え、課題を解決するための新しい仕組みや事業を実現する契機となることを期待します。
	助成対象	〔活動内容〕 各国・各エリアの水資源保全または衛生的かつ快適な生活環境づくりに向けた実践活動 〔活動地域〕 海外 ※基本的に日本国内に本部もしくは支部を有する団体。日本国内に本部・支部がない場合でも、TOTO水環境基金事務局（日本）と随時コンタクトがとれる団体であれば応募可能です。
	助成期間	2018年4月1日～2019年3月31日
	助成金額	〔助成総額〕 約710万円 1件あたりの上限はなし※3～4件採択予定 申請された活動内容・予算内容を精査の上、助成金額を決定します。
	助成費目	活動や事業に必要な経費（助成金額の20%までスタッフの人件費を含むことができます） 〔助成対象外となるもの〕 - 活動実施時以外の飲食代（講師・団体スタッフのみでの飲食等） - 専門性を伴わない（団体内で実施可能な）作業の外部委託費、有償ボランティアなどの日当 - マスコミ広告費用 - その他、当社が助成対象として不適当であると判断した費用
	選考ポイント	- 活動地域の課題解決に効果的なプロジェクトか。 - 活動地域に住む人びとを巻き込んだ活動で、継続性が期待できるか。 - 目的や内容が明確で、プロジェクトの必要性・重要性が高いか。 - 計画や予算が活動に見合ったものであるか。

会社概要

- 商 号 TOTO株式会社(TOTO LTD.)
- 創 立 1917(大正6)年5月15日
- 本社所在地 福岡県 北九州市
- 連結売上高 5,738億1,900万円
- 従業員数 30,334名
- TOTOグループ拠点



<国内>	<海外> 18ヶ国
【販売拠点】	【生産・販売】 6拠点
・支社 13ヶ所	【販売】 13拠点
・ショールーム 100ヶ所	【生産】 13拠点
【工場】 6ヶ所	計 32拠点

(2017年3月現在)

国内、海外に多数の拠点を置き、グローバルに事業を展開しています。

TOTO Copyright © TOTO LTD. All Rights Reserved.

TOTO水環境基金のしくみ(第9回～)



ステークホルダーの環境への貢献に応じて、助成枠を算出するしくみで運用しています。

TOTO Copyright © TOTO LTD. All Rights Reserved.

TOTO水環境基金とは

TOTOグループは、水まわりを中心とした、豊かで快適な生活文化を創造することで、社会の発展に貢献する企業を目指しています。



未来に向けて、大切な水資源を有効に活用して社会が持続的に発展していくためには、節水技術の追求というTOTOの果たすべき役割とともに、NPOをはじめとする市民活動の果たす役割も欠かせません。

そこで環境に関する市民活動を支援することを目的とし、2005年に「TOTO水環境基金」を設立しました。

【これまでの実績】

- 助成団体 のべ239団体
- 助成地域 <国内> 39都道府県 <海外> 13カ国
- 助成総額 2億9,558万円(第1回～第12回累計)

助成金による経済的支援だけでなく、TOTOグループ社員の活動参加や情報交換などを通じて、活動の輪が広がっています。

TOTO Copyright © TOTO LTD. All Rights Reserved.

助成対象となる活動<国内>

国内助成

山など(源流)



森林保全
植樹
間伐 など

海・河川・湖・沼・池



浄化
再生
清掃
希少生物・植物保護
など

環境教育

水のサイクル全般に関わる自然環境の再生・保全活動を対象としています。

TOTO Copyright © TOTO LTD. All Rights Reserved.

助成対象となる活動<海外>

海外助成

衛生的かつ快適な生活環境



生活用水の確保
井戸整備
貯水タンク設置 など

衛生環境改善
トイレ設置・改修
浄水装置の設置 など

災害対策



衛生設備の補修
清掃活動 など

水環境保護



森林保全
土壌改善 など

衛生教育

生活支援(灌漑など)

衛生的かつ快適な生活環境づくりならびに水環境保護などを対象としています。

TOTO Copyright © TOTO LTD. All Rights Reserved.

第13回TOTO水環境基金

■応募から助成までの流れ(1/2)

- 営利を目的としない市民活動団体(法人格の有無や種類を問わない)
 - 目的や内容が、特定の宗教や政治などに偏っていない団体
- ※ 現在助成中、または過去に当基金から助成を受けた団体も応募可能ですが、同一プロジェクトに対しては最大3年間までとさせていただきます。
- 応募方法
- 応募書入手 <募集期間:2017年8月10日～10月15日>
 - ※TOTOホームページからダウンロードもしくは事務局より郵送にて取り寄せ
 - 応募書のすべての項目にご記入ください。
 - ※記入もれや記入ミスがないことを確認ください。
 - 前年度の決算書、活動場所が分かる地図が添付資料をご準備ください。
 - TOTO株式会社 総務第二グループ宛に郵送してください。
 - ※直接ご持参いただいても受領いたしません。
- 選考方法
- 国内・海外それぞれの選考ポイントに基づいて、社内選考委員会にて決定。
 - 選考の過程で団体へヒアリングを行うことがあります。

TOTO Copyright © TOTO LTD. All Rights Reserved.

第13回TOTO水環境基金

	国内助成	海外助成
主旨	地球の水と暮らしの関係を意識し、再生することを目指す創造的な取り組みを支援。これにより、地球で暮らす人たちがともに水とくらしの多様な関係を築き、これからの水とくらしの望ましい関係を築き、それぞれの地域の発展を促した。新しい文化を創り出す契機となることを期待。	地球および地球規模での社会的課題の解決を目指す創造的な取り組みを支援。各国・各エリアにおける社会的課題を明確に捉え、課題を解決するための新しい仕組みや事業を実現する契機となることを期待。
助成対象(活動内容)	地球の水環境や生物多様性の保全・再生につながる事業活動。	各国・各エリアの水資源保全または衛生環境改善につながる事業活動。
応募資格	営利を目的としない市民活動団体(法人格の有無を問わない)	各国・各エリアの水資源保全または衛生環境改善につながる事業活動。
助成期間	2018年4月1日～2021年3月31日 ※ 最長3年間(応募時に団体で指定)	2018年4月1日～2019年3月31日 ※ 1年間
助成金額	助成総額:約1,720万円 上限80万円/年 × 最長3年 (最大240万円) ※ 助成金額の20%まで、団体・組織運営経費(人件費含む)を申請することが可能です。	助成総額:約710万円 団体数:3～4団体予定
募集・選考期間	※ 募集:2017年8月10日～10月15日	※ 選考:2017年11月～12月

国内助成に複数年助成を導入し、総額2,430万円を助成総額として募集します。

TOTO Copyright © TOTO LTD. All Rights Reserved.

第13回TOTO水環境基金

■応募から助成までの流れ(2/2)

- 選考結果
 - 2月下旬(予定)までに文書で連絡します。
 - TOTOホームページにて助成が決定した団体名を掲載します。
 - ※採否の理由に関するお問合せには応じられません。
 - ※応募書など、提出いただいた書類の返却はいたしません。
- 助成手続
- i) 契約書の締結
助成団体は、TOTO株式会社と契約書を取り交わし、これに基づいて計画を実施していただきます。
 - ii) 助成団体交流会への参加
助成が決定した団体へ交流会の案内をお送りします。各団体2名まで参加可能です。
【日時】3月中旬(予定)【場所】福岡県北九州市(予定)
 - iii) 助成金の支払い
4月末日までに当該年度の活動費を一括支払い
 - iv) 報告書の提出
10月末日までに中間報告書、翌年5月中旬までに完了報告書を提出

TOTO Copyright © TOTO LTD. All Rights Reserved.



TOTO



TOTO株式会社 問合せ先

団体所在地	〒802-8601 福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1
担当課	総務部 総務第二グループ
電話・又は携帯	093-951-2224
ホームページ	http://www.toto.co.jp/company/environment/mizukikin/group/index.htm

⑤長崎市市民協働推進室
「長崎市市民活動支援補助金」

種別	市民活動スタート補助金	市民活動ジャンプ補助金
対象事業	活動後間もない市民活動団体（設立３年未満の団体）が、その活動の基盤を整え、充実するために行う公益的な事業	１年以上継続して活動している市民活動団体が、自らの資質を向上させ、その活動を拡大させるために行う公益的な事業
補助金額	１団体１０万円を限度	１団体５０万円を限度
補助率	補助対象経費から当該事業にかかる収入を差し引いたものの４／５以内	補助対象経費から当該事業にかかる収入を差し引いたものの３／４以内（１回目）、２／３以内（２回目）、１／２以内（３回目）
補助回数	１団体１回限り	１団体３回まで
対象経費	・報償費 （外部の講師・専門家等への謝礼、調査・研究等にかかる報償費） ・旅 費 （外部講師の移動、現地調査等にかかる運賃・宿泊費） ・需用費 （文具等の消耗品費、燃料費、パンフレット・チラシ等の印刷製本費） ・役務費 （通信運搬費、手数料、保険料等） ・使用料・賃借料 （会場使用料、車両・器具等の賃借料） ・その他の経費 （その他市長が認めるもの） ※備考 補助の対象とならない経費 （１）団体の事務所等を維持するための経費（事務所の家賃、光熱水費、修繕費など） （２）団体の経常的な活動に要する経費（加入団体への負担金、会員への電話通信費等、備品の購入など） （３）団体の構成員による会合の飲食費（会議等の茶菓子代・飲食代など） （４）団体の構成員に対する人件費、謝礼金等	

種別	市民活動人材育成補助金	
	研修等派遣事業に係るもの	研修等開催事業に係るもの
対象事業	１年以上継続して活動している団体が、構成員の人材育成のために行う研修等への派遣事業	１年以上継続して活動している団体が、構成員の人材育成のために行う研修等の開催事業
補助金額	１人につき５万円を限度。	１事業あたり１０万円を限度 ただし、最低催行人数２０人以上
補助率	補助対象経費の１／２以内	
補助回数	年度内において １団体につき２人まで	年度内において１回限り
対象経費	・研修場所までの旅費、宿泊費（原則公共交通機関で移動） ・研修を受けるための受講料（懇親会費等は除く） ・その他の経費（その他市長が認めるもの）	・報償費（外部講師及び専門家等への謝礼） ・旅費（外部講師及び専門家の旅費宿泊費） ・需用費（研修に必要な消耗品費、資料等の印刷製本費等） ・使用料・賃借料（研修会場の使用料等） ・その他の経費（その他市長が認めるもの）
その他	次に該当する場合は、本補助金の対象となりません。 ・個人的な資格及び免許等の取得にかかる研修会へ派遣する場合 ・毎年あるいは隔年等定期的に開催される研修会等（全国大会及び総会等を含む）に派遣する際、申請団体が過去５年間に於いて同一研修等により人材育成補助金の交付を受けている場合 ・日本国外へ派遣する場合 ・同じ人が年度内に２回派遣される場合で、１回目の派遣の際に補助金の交付を受けている場合（所属団体が異なっても対象とはなりません） ・平成２９年度において、「市民活動スタート補助金」及び「市民活動ジャンプ補助金」の交付を受けている場合 ・平成２９年度において、国又は地方公共団体から、当該事業または類似事業において、他の制度による補助金等を受けて事業を行う場合 ・過去５年間に於いて、長崎市市民活動支援補助金の交付決定後、団体の責めに帰すべき事情により、事業を実施できていない場合	

大前提として…

- 公益的な活動を行う団体
(市民活動団体)が対象
- 市民活動団体が行う
公益的な活動の補助

53

目 的

- 市民活動団体の活性化と充実
- 市民と行政が一体となった
魅力あるまちづくりを推進

54

活性化・充実って…

- 活動(の範囲、対象…)が拡大する
- 継続して活動できるようになる
- 団体の会員が増える etc…

55

①市民活動スタート補助金

活動開始後間もない(設立3年以内)
団体がその活動の基盤を整え、
充実するために行う事業



56

②市民活動ジャンプ補助金

1年以上継続して活動している
団体が、自らの資質を向上させ、
その活動を拡大させるために
行う事業



57

	スタート補助金	ジャンプ補助金
補助金額 (限度額)	10万円	50万円
補助回数	1回限り	3回まで
補助率	4/5以内	3/4以内(1回目) 2/3以内(2回目) 1/2以内(3回目)

補助対象経費

- 報償費
(外部の講師・専門家等への謝礼、
外部ボランティアへの実費相当分の謝礼など)
- 旅 費
(外部講師の交通費・宿泊費など)
- 需用費
(用紙等の消耗品費、コピー代、チラシの印刷など)
- 役務費
(郵送用の切手、宅配料、銀行振込手数料、保険料など)
- 使用料・賃借料
(会場使用料、車両・器具等の賃借料)
- その他の経費

59

補助の対象とならない経費

- ×団体の事務所等を維持するための経費
(事務所の家賃、光熱水費、修繕費など)
- ×団体の経常的な活動に要する経費
(加入団体への負担金、会員への電話代や連絡費用、備品購入、
会員への交通費・旅費など)
- ×団体の構成員等による会合の飲食費
(会議等の茶菓子・飲食代など)
- ×団体の構成員等に対する人件費、謝礼金等
(会員への手当て、アルバイトへの日当、交通費、旅費など)
- ×食材料費
(食材として消費されるものなど)

60

補助金申請後の例年の流れ

5月上旬	申請書類の提出期限
6月上旬	公開プレゼンテーション審査会
6月中旬	審査結果通知(採択・不採択)
6月下旬	採択団体へ交付決定通知書の交付、 補助金交付説明会
7月上旬	補助金の交付(全体の3/4を概算払い)
事業終了後	「1月以内」か「4月5日」のいずれか早い日に実績報告書の提出、 補助額の確定・精算(残額交付)
翌年度4月	公開活動報告会、新年度説明会

01

審査項目

①事業の必要性	主体性・公益性のある事業であり、社会性(社会状況の把握)や重要性があること。
②事業の現実性	事業計画において客観性・現実性があること。
③事業の普及性・波及効果	活動成果は広く普及し、他の実践モデルとなるものであること。
④事業の継続性・発展性	一過性のものではなく、事業の充実が見られること。
⑤事業の独自性	柔軟な発想やユニークな手法で取り組んでいること。
⑥事業への熱意	プレゼンテーションにおいて、発表者の事業に対する熱意が認められるか。 人に伝わるプレゼンテーションとなっているか。

02

採択ライン

スタート補助金

審査項目の①～③、⑥

24点以上(満点40点の60%)

ジャンプ補助金

審査項目の①～⑥

35点以上(満点50点の70%)

03

平成29年度 長崎市市民活動 支援補助金 (スタート・ジャンプ) 第2次募集 募集締切 7月31日(月)

市民活動を行う団体の活性化及び充実を図り、市民と行政が一体となった魅力あるまちづくりを推進するために市民活動支援補助金制度を設けています。

プレゼンテーション審査会 8月23日(水)19:00～

募集要項 [ながさき市民力ネット 支援情報](#) クリック

問い合わせ先: 長崎市市民協働推進室
〒850-0022 長崎市馬町21-1
市民活動センター「ランタナ」内
TEL: 095-829-1125 FAX: 095-829-2925
Email: shiminryoku@city.nagasaki.lg.jp

市民活動支援補助金 公開プレゼンテーション 審査会(第2次募集)

■日時: 平成29年8月23日(水)
19:00～(開場 18:30)

■場所: アマランス研修室 1・2
(長崎市魚の町 5-1)

長崎市では、市民活動を行う団体の活性化及び充実を図り、市民と行政が一体となった魅力あるまちづくりを推進するために市民活動支援補助金制度を設けています。

今年度、本補助金に応募したい団体は、公開プレゼンテーションを行います。

市民活動団体の活動を知りたい団体は、あなただけで聞いてください。

市民活動支援補助金は、市内に市民協働推進室と市民活動センター「ランタナ」があり、市民活動の推進に努めています。市民活動支援補助金制度は、市民活動の活性化を図るための施策の一つです。

応募方法

必要書類を記入の上、市民活動センターへ直接持参してください。(要ヒアリング)

今年度の公募は終了しました。

【提出書類】

- 長崎市市民活動支援補助金公募申込書
- 事業計画書
- 事業収支予算書
- 団体の活動内容や実績が分かる資料



05

③市民活動人材育成補助金

研修等派遣

1年以上継続して活動している
団体が、構成員の人材育成の
ために行う研修等への派遣事業

06

人材育成補助金(研修等派遣)

補助金額 補助率	5万円/人 1/2
補助回数	1団体につき2人/年度
対象経費	旅費・宿泊費 研修の参加費・受講料
その他	スタート、ジャンプ補助金、開催と派遣の重複申請不可

07

応募方法

必要書類を記入の上、市民活動センターへ直接持参してください。(要ヒアリング)

**派遣日の遅くとも2週間前まで
平成30年3月9日(金)17:00まで**



【提出書類】

- 長崎市市民活動支援補助金交付申請書
- 研修等派遣事業計画書
- 研修等派遣事業収支予算書
- 研修等派遣の概要及び申込書等の資料

08

③市民活動人材育成補助金

研修等開催

1年以上継続して活動している
団体が、構成員の人材育成の
ために行う研修等の**開催事業**

69

人材育成補助金(研修等開催)

補助金額 補助率	10万円 1/2 最低催行人数20人以上
補助回数	年度内において1回限り
対象経費	報償費、旅費、需用費、 使用料・賃借料 等
その他	スタート、ジャンプ補助金、 派遣と開催の重複申請不可

70

応募方法

必要書類を記入の上、市民活動センターへ
直接持参してください。(要ヒアリング)

開催日の遅くとも1月前まで
平成30年2月28日(水)17:00まで



【提出書類】

- 長崎市民活動支援補助金交付申請書
- 研修等開催事業計画書
- 研修等開催事業収支予算書
- 研修等開催の概要及び申込書等の資料

71

注意事項

- 国又は地方公共団体から**他の制度に
よる補助金等**を受けて事業を行う場合
- 市が**別に実施している助成制度**の対象とな
る事業
- 交付決定前**(交付決定通知書の交付日)に支
出されたもの

対象にはなりません。

72

様式のダウンロード

補助金の募集要項や申請様式については
長崎市民協働推進室のホームページ
「ながさき市民力ネット」より
ダウンロード可能

ながさき市民力ネット

で検索！
クリック!!

73

市民協働推進室をもっと活用！

**市民協働推進室を
積極的に活用しよう！**

できるだけ相談に乗ります、一緒に考えます。
一緒に、より**伝わる**、より**成果をあげられる**
事業にしましょう！
事前に相談があればスムーズな申請ができます。

皆さまの相談をお待ちしています。

74

長崎市民協働推進室 問合せ先

団体所在地	〒850-0022 長崎市馬町21-1
担当課	市民活動センター
電話・又は携帯	095-829-1125
ホームページ	http://lantana-nagasaki.jp/support.html

⑥NPO法人NPOながさき 「共感寄付」

平成29年度共感寄付プログラム実施要領

趣 旨

「地域を良くするアイデアはあるけれど、いつも活動資金が足りない」

「寄付を集めたいけれど、どうやったらいいかわからない」

「新しい会員や寄付者・協賛者がなかなか増えない」

本助成プログラムは、このような悩みを抱える地域のNPO・市民活動団体の皆さんと、NPOながさきと一緒に、**各団体の活動に共感した市民（個人、企業）からお金を募り、アイデアを実現し、地域の課題を解決する新しい助成のしくみ**です。さらにプログラム全体の寄付募集を通じて、地域の課題をみんなで共有し、解決し、「支えあう社会」を実現するための、**持続可能な未来につながる資金循環のしくみづくり**を目指しています。

特 徴

団体の皆さんから、寄付によって実現したい事業（寄付者の「共感」を呼ぶ活動）を提案していただき、皆さんとNPOながさきが協力しながら一年間寄付を募ります。いただいた寄付金は、寄付者のご意思（共感する活動への投票）を最大限尊重した上で、NPOながさきから各活動への助成とします。

団体にとっては

活動資金を獲得できる。

寄付集めの計画や手法に関するサポートを受けることができる。

活動のPRを通じて、新たなファン（会員・寄付者・協賛者）を増やすことができる。

また、寄付者にとっては

信頼できる団体・活動に、共感の思い（寄付）を届けることができる。

寄付控除（税額控除あるいは所得控除）の税制優遇を受けることができる

などのメリットがあります。

助成予定件数

第4期（2017.4.1～2018.3.31）は5件程度を予定しています。

イ メ ー ジ



対象となる団体

下記のすべてに該当する団体を対象とします。

1. 長崎県内に事務所を有しているか、長崎県内で活動をしている団体。（事務所は主な事務所でなくても可、法人格の有無は問いません）。
2. 寄付募集に自ら積極的に取り組むことができること。
3. 積極的に情報開示をおこなっていること。
 - ・事業報告書、決算報告書の公開
 - ・役員名簿の公開
 - ・会報やニュースレターなどの発行、あるいはホームページやブログなどの公開
4. 「申請書」「アピールシート」および「寄付募集アクションプランシート」等必要な書類を提出できること。
5. 活動および寄付募集の進捗状況等について、定期的に本プログラム専用ウェブサイトで報告し、寄付者をはじめ地域社会に広く公開できること。
6. 終了後に「活動報告書」を提出できること。
7. 次の項目に該当する団体は応募できません。
 - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体。
 - ・暴力団の支配下にある、またはその関係のある団体

対象とならない活動

- ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの活動。
- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とするもの。
- ・暴力団の支配下にある、またはその関係のあるもの。
- ・許認可、認証及び登録等を必要とする事業活動で当該許認可、認証及び登録等を受けていないもの。

寄付募集期間と活動実施期間

1. 寄付募集期間については、2017年4月1日から一斉に開始します。終了期間は（活動実施期間等にあわせて）2018年3月31日までの期間で自由に定めることができます。
2. 活動実施期間については、2017年4月1日から2018年3月31日の期間で自由に実施期間を定めることができます。

助成申請額および助成対象となる費目

1. 30万円以上、上限はありません。
2. 活動費用の全額（100%）でも申請可能です。
3. 助成申請額＝寄付募集額としてカタログ冊子や専用ウェブサイトに掲載します。
4. 助成交付金額は、申請額を上限とし、実際に集まった寄付金額に応じて（※）交付されます。（※後述「注意事項」参照）
5. 助成金の使途は自由です。

スケジュール

2016年12月17日（土）	12時30分～13時30分、説明会開催（その他、随時相談に応じます） 場所：長崎市民活動センター「ランタナ」2F会議室
2017年1月16日締切	「申請書」「アピールシート」および必要な書類を提出
1月25日～30日	選考のための現地ヒアリングもしくは電話ヒアリング
2月20日頃	審査委員会の開催及び選考結果通知
2月中旬～3月初め	寄付集めアクションプラン策定等に向けたヒアリング
3月初め～16日頃	カタログ冊子、ウェブサイトの作成（コンテンツの作成・確認）
4月1日	寄付募集スタート、終了は～2018年3月末の間で設定 （活動は2017年4月1日～2018年3月末の間で設定）

(寄付募集中の流れ)

- ・ 採択されたすべての団体の活動が掲載されたカタログ冊子と専用ウェブサイトを作成するほか、各団体とNPOながさが一緒に寄付集めを行います。
- ・ 寄付募集および活動の進捗状況等について、定期的に専用ウェブサイトで報告していただきます。
- ・ NPOながさに集まっている各活動への寄付額と寄付者リストを定期的に報告します。
- 団体別に、集まった寄付金額と件数をお知らせします（月1回程度）。
- 専用ウェブサイト上で集まった寄付金額（総額）と件数を掲載します。（月1回程度）。
- 寄付者のお名前とご連絡先は助成金交付時にお知らせします。（匿名希望者を除く）
- ・ 寄付募集開始から3カ月毎に（年4回に分割して）指定された各団体の口座に振り込みます。（※後述「注意事項」4. 参照）

(活動終了後の流れ)

- ・ 2ヶ月以内に活動報告書（所定のフォーム）を提出していただきます。
- ・ 助成団体交流会で活動報告をしていただきます。（2018年春頃予定）

申請方法

所定の「共感寄付申請書」「アピールシート」に記入の上、下記必要書類を添付してNPOながさに提出してください。
（締切2017年1月16日（月）必着、持ち込みの場合は17:00まで）

- ・ 共感寄付申請書（所定の様式）（必須）
- ・ アピールシート（所定の様式）（必須）
- ・ 団体概要を記した資料（団体の規約もしくは定款、役員名簿、直前の事業報告および決算報告書（*）、直近の事業計画および活動（又は収支）予算書）（必須）

なお、*は総会用の報告資料を添付ください。但し、NPO法人で長崎県に報告済みの団体は提出不要です。

- ・ その他、運営状況が分かる資料（任意）

選考基準

- ・ 「地域を活性化させる（元気にする）」活動として有効か。
- ・ 社会のニーズを踏まえ、活動の目的が明確で、かつ実現方法が適切か。
- ・ 寄付金で充当する活動として適切か。
- ・ 寄付集めの積極的な意欲があるか。
- ・ 市民の参加を重視し、積極的な情報開示の姿勢があるか。

活動採択決定

応募書類、ヒアリングの結果を踏まえ、審査委員会にて選考し、NPOながさ代表理事が決定します。

助成額決定

寄付者のご意思を最大限尊重した上で、最終的な助成額をNPOながさが決定し交付します。

寄付募集におけるNPOながさからの支援内容

1. 寄付募集用カタログ冊子の作成
2. 寄付募集用ウェブサイトの作成
3. 寄付募集に関するコンサルティング、アドバイス
NPOながさにて、希望に応じて適宜コンサルティングやアドバイスを受けることができます。
4. 寄付希望相談への優先的紹介
5. 寄付募集キャンペーンの実施 ほか

注意事項

1. 集まった寄付金額に応じ20%の手数料（※）と、その他の振込にかかる手数料等を除き、助成額を決定しNPOながさから団体の指定の口座に振り込みます。
※手数料は「共感寄付」事業全体の運営、カタログ冊子・専用ウェブサイト作成などの経費に充当させていただきます。
2. 活動の変更・中止があった場合
 - ・ 活動に大きな変更（目的、内容等）があった場合は、変更申請を提出していただきます。変更内容が妥当であると判断された場合は、助成金を交付します。
 - ・ 活動の中止または団体の解散があった場合は、助成金は交付できません。すでに交付済みの場合は全額返還していただきます。

3. 申請額を超えて寄付が集まった場合

原則申請額に達した時点で寄付募集を締め切りますが、申請額を超えた場合は団体から変更申請を提出いただくことも可能です。変更内容が妥当であると判断された場合は、変更された金額を交付します。

4. 以下の場合、助成金を交付しません。

・助成金が不正な利益の取得や供与に使用される疑義がある場合。

なお、助成金として交付しなかった寄付金の取扱については、その他の市民公益活動の支援に活用します。

NPO法人NPOながさき 問合せ先

団体所在地	〒850-0918 長崎市大浦町7-22 コーポおおうら3階
担当課	ながさき共感寄付事務局
電話・又は携帯	095-826-1771
ホームページ	http://npo-nagasaki.jp



⑦もやいバンク福岡 「市民のためのバンク」

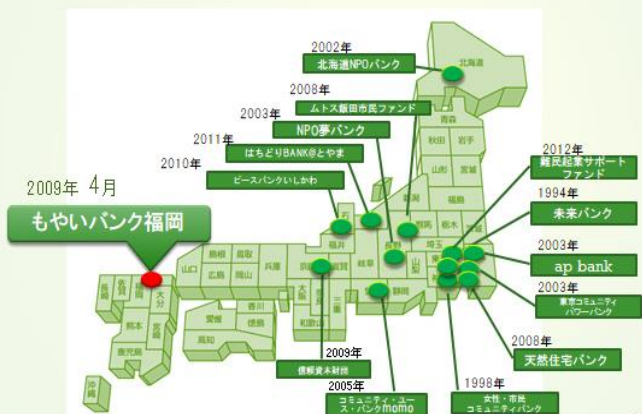
■融資の対象者	・福岡県とその近隣地域に主たる事務所を置くか、又は活動を行っている団体又は個人（法人格の有無は問いません。） ※融資を受けるためには正会員（出資者）になることが必要です。ただし正会員になるのは、融資決定後でも可能です
■対象となる事業	・特定非営利活動にかかわる事業 ・環境、福祉、健康、教育など社会性の高い事業 ・地域に根ざした、地域を元気にする事業など
■資金使途	・起業資金、設備資金、運転資金など
■融資の種類	・一般融資（募集期間は年 2回）、つなぎ融資（募集期間 は通年）
■担保	・なし
■連帯保証人	・2名以上（融資対象者が団体の場合は、うち 1 名は代表者）
■返済期間	・1年以内：（つなぎ融資の場合のみ）一括返済可、（一般融資は）元利均等毎月返済又は元金均等毎月返済、 ・3年以内：元利均等毎月返済又は元金均等毎月返済
■融資金額	原則以下のとおりです。 ・1件 最大300万円 ・つなぎ融資は出資額の最大30倍まで ・一般融資は出資額の最大10倍まで
■貸出金利	・つなぎ融資：年1.5% ・一般融資：借入期間1年以内 年2.0% 借入期間2年以内 年2.5% 借入期間3年以内 年3.0%
■申し込みから 融資実行までの 流れ	申し込み ▼ 理事会にて受付 ▼ 審査委員会にて審査 （書面審査、面接審査、訪問審査、融資判定） ▼ 理事会（融資の可否の決定） ▼ 契約 ▼ 融資実行 申込から融資実行までは、平均3ヶ月ほどかかります。 面接時に「審査手数料」として3,000円と訪問にかかる交通費1回2名分を実費でご負担をお願いします。 ※審査手数料は、審査にかかる通信費、事務経費です。 ※申込案件の内容によっては、審査の進め方や提出物が変わる場合があります。
■申込方法	「【様式 1】資金借入申込書」をダウンロード（→ Word版、PDF版）して、必要事項を記入のうえ、郵送・FAX又はE-mailにて、もやいバンク福岡事務局までお申し込みください。
■審査で必要となる書類	申込みを受け付けた後、審査へ進みます。 次の書類をご準備いただきます。 (1)【様式 2】事業内容説明書（ダウンロード→ Word版、PDF版） (2)収支計算書（又はそれに代わるもの）、貸借対照表（ともに3ヵ年分） (3)財産 目録、付属明細書（ともに3ヵ年分） (4)借入を決議した記録（総会や理事の 議事録） (5)定款 (6)役員名簿 (7)活動を示す書面（事業計画、ニュースレター、総会議案書等） (8)法人登記簿謄本 (9)つなぎ融資事業の契約書 (10)既に事業が開始されている場合は事業の実施内容 (11)損益計算書（直近3ヵ月） (12)資金繰り表（ダウンロード→ Excel版、PDF版） ※添付書類 8～11 は、あれば提出してください。 ※添付書類 2～7 を作成していない場合は、別途ご相談ください。 ※上記以外にも審査必要と認めたものを提出していただくことがあります。 ※融資決定後、代表者と連帯保証人の本確認書類（運転免許コピー等）や印鑑明などをご提出いただきます。
■その他	融資した事業や返済状況については、ホームページで紹介します。

“資金”を “志金”に変えることで、 “市民のための経済” に変えられる。

～お金の流れを変えて、社会を変えよう～

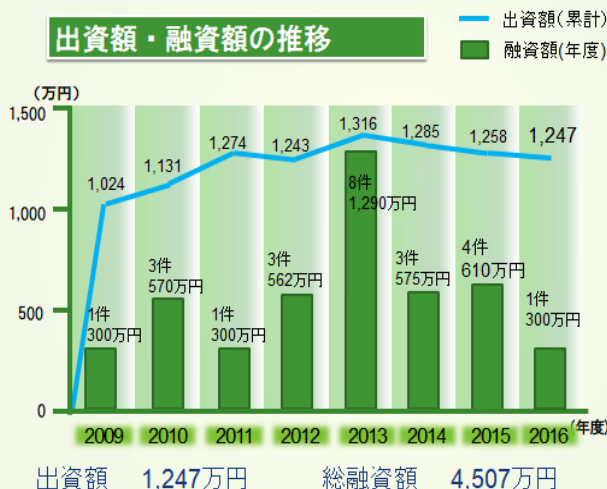
75

全国のNPOバンク



77

出資額・融資額の推移



79

学校法人 ふたば幼稚園

市民共同おひさま発電所

2009年12月
300万円(つなぎ融資)

融資第1号



福岡県 福岡市 東区 志賀島



助成金、市民からの募金、幼稚園の自己資金で2009年12月設置。



「食農教育」「環境教育」を重視

81



一般的な銀行

NPOバンク

もやいバンク福岡

融資

設立から8年
15団体に4,507万円を融資

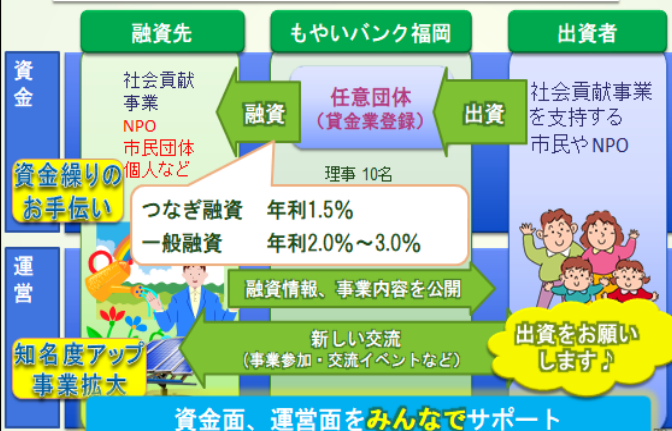
社会貢献事業



自然エネルギー
環境リサイクル
リユースショップ
地産地消ショップ
農業支援
介護支援
子育て支援
などなど

76

もやいバンク福岡のしくみ



80

融資事例 の 紹介

NPO法人 エスタスカーサ

福岡市 南区 弥永

2013年11月 100万円 一般融資
民家改修費用として融資

障がい者支援事業

ヘルパーの派遣やショートステイサービス。

交流スペースの運営

誰でも参加できるイベントスペース。
「地域の中で、我が家のように安心、
またここに来れば誰かに会える」、
そんな場を提供。

もやいバンク福岡 融資事例



エスタスカーサ
(Esta su Casa)
とは、

スペイン語で
「ここを自分の家
だと思って
くつろいでください」
という意味」

82

アグリウェルフェアワーク推進協議会

熊本県 阿蘇市 三久保

融資額 300万円（つなぎ融資）

融資期間

2015年7月28日～2016年6月30日

事業内容

農業の担い手の確保と、
障がい者への就労機会の提供。



83

もやいバンク福岡のしくみ



85

融資を通してつながった
「阿蘇たいちゃん農場」とのコラボ！
現「ASO AGROSSTYLE」

完全無農薬米

「もやい米」



玄米

五分つき

白米

収益は、もやいバンク
の運営費になります。



融資事例 の 紹介

以上です。

84



もやいバンク福岡へのご賛同、
ご支援よろしくお願い致します。

出資

1口 1万円

事務手数料 500円

要請があれば、年度末に払い戻し可能です。

メルマガ購読(無料)

サポート会員

年会費 2,000円

寄付

もやいバンク

検索

86

もやいバンク福岡 問合せ先

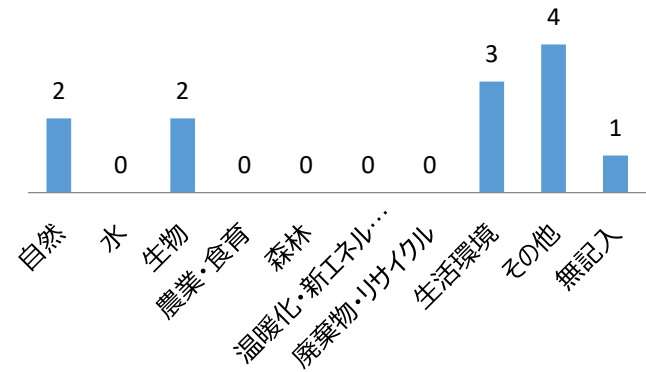
団体所在地	〒813-0041 福岡市東区水谷2-11-36
電話・又は携帯	092-682-0121
ホームページ	http://moyai-bank.org/

28

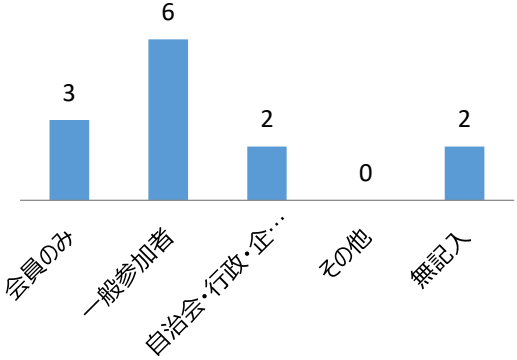
5. アンケートの結果

◆ 団体について

1.どのような分野の活動か？

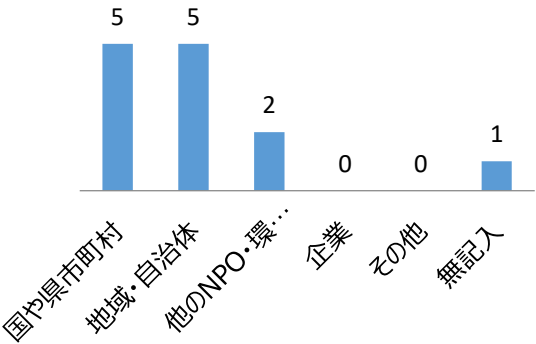
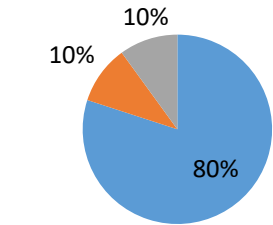


2.活動の参加対象？

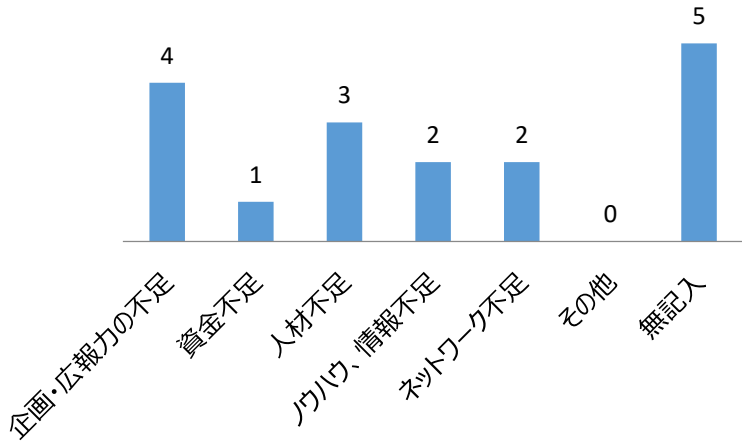


3.活動実施にあたり、他の団体等と連携していますか？連携している場合の主な連携先を教えてください。

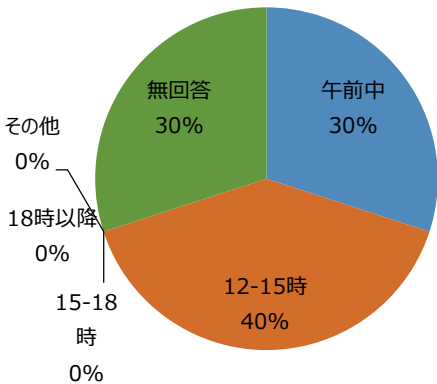
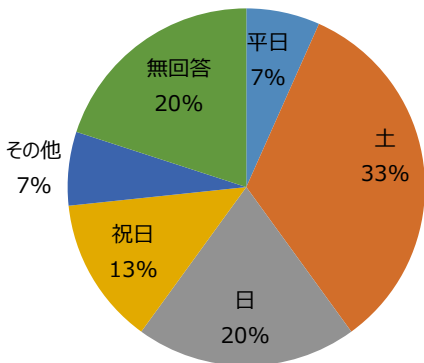
■してる ■していない ■無回答



4.貴団体の環境活動をするにあたっての課題があればご記入下さい。

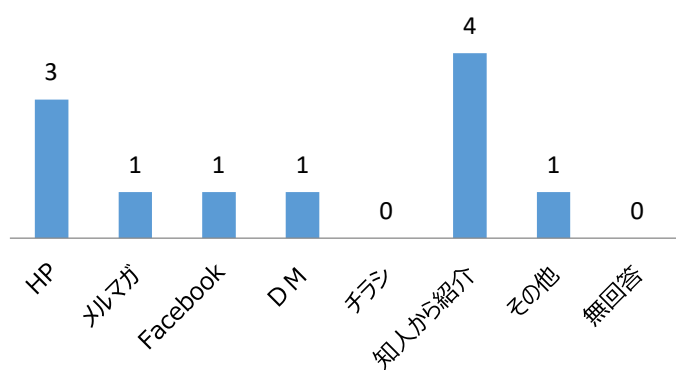


5.イベントに参加しやすい曜日と時間帯を教えてください。

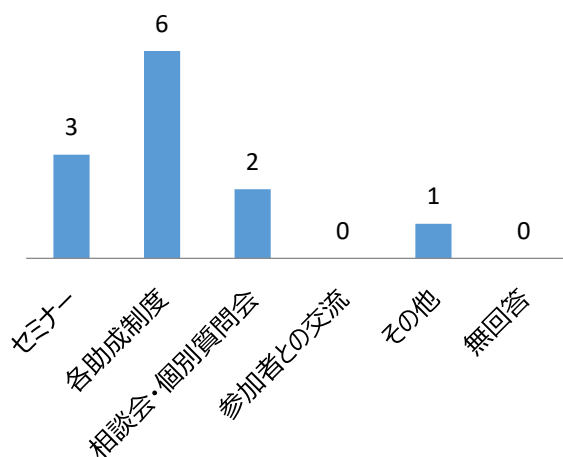


◆ 今回の環境市民活動助成金セミナーについてお答えください。

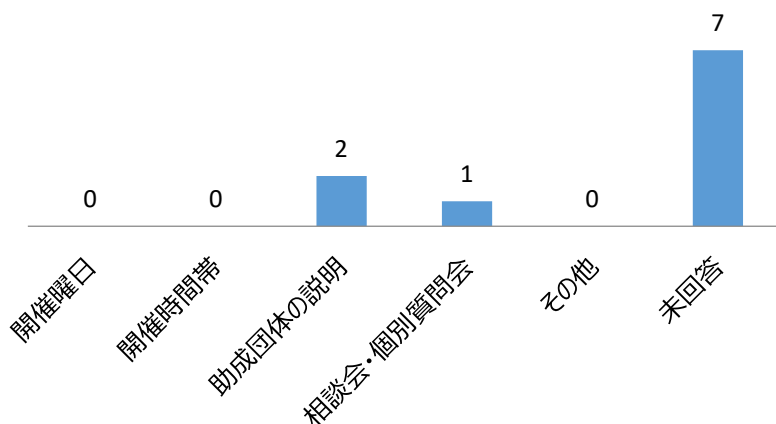
1.何を見て参加されましたか？



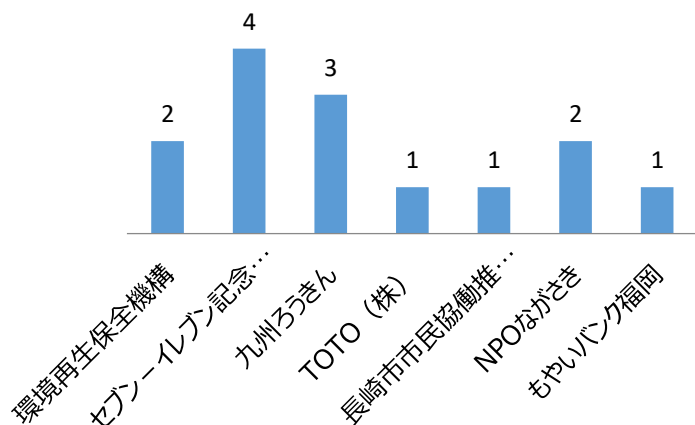
2.興味があったプログラムはなんですか？



3.改善した方がよいと思われた事やプログラム等ありましたか？



4.助成申請をしてみたい助成制度はありましたか？



■ 理由

- オリーブ植樹本数を増やしたいと考えているため。
- 自分たちの活動について第三者の目を意識することで向上の手がかりがつかめる。
- 自分たちの活動に合っており、申請の可能性を感じた
- 環境活動のくくりに入りにくい。
- 水関係だから。

■ その他意見等

- 助成金比較一覧があると嬉しい。
- 環境系NPOではなかったが、考え方など参考になった。
- 長崎県内の助成制度の仕組みがよく分かり、とても勉強になった。

6. セミナー開催の様子

助成団体説明会



個別相談会



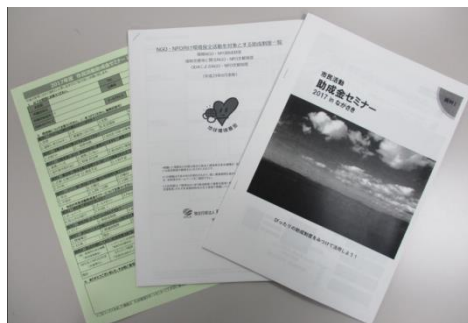
各団体が具体的な相談をおこないました。「こんな質問してもいいものだろうか」と迷う団体も、九州環境サポートセンターとの相談を経て、助成団体窓口の方と直接資金や運営についてを相談する機会を持つことができました。

助成金セミナーへは、具体的な企画案や予算案を持参して臨むことで、申請に際しての的確な指摘やアドバイスを受けることができる可能性が広がります。心構えなど、九州環境サポートセンターへご相談ください。

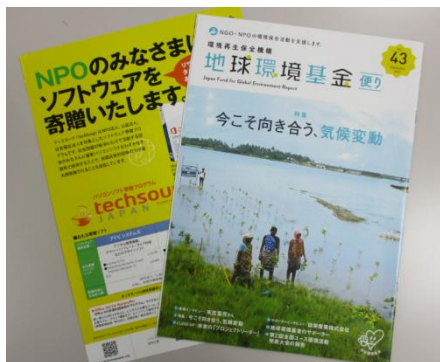
7. 2017年度配布資料について

本年度は、参加助成団体様に提供いただきました申請のポイント等の要点をまとめた発表スライド、応募要項のチラシ・冊子、助成金制度の一覧表等を配布いたしました

【発表スライド・助成金制度の一覧表・アンケート】



【（独）環境再生保全機構様】



【（一財）セブン-イレブン記念財団様】



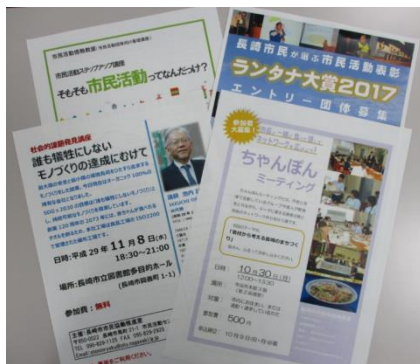
【九州ろうきん様】



【TOTO（株）様】



【長崎市市民協働推進室様】



【NPO法人NPOながさき様】



【もやいバンク福岡様】



助成申請関係資料を御提供いただける助成団体様・企業様の御連絡をお待ちしております。
実施当日にも配布させていただきます。

NPO法人九州環境サポートセンター事務局
(TEL : 096-277-9660)

2018年度の開催予定が決定しましたらお知らせします。

助成金申請の可能性を身近に感じ活用できるチャンスです！

私たちは、九州の環境市民活動を応援しています！

主催： 特定非営利活動法人
九州環境サポートセンター



〒860-0805
熊本県熊本市中央区桜町2-37 錦桜町ビル3階A号室
TEL:096-277-9660 FAX:096-277-9655
E-mail:info@q-support.org
HP: <http://www.q-support.org/>

一般財団法人
セブーンイレブン記念財団



一般財団法人
セブーンイレブン記念財団

本セミナーは一般財団法人セブーンイレブン
記念財団の助成を受けて開催されます。

後援： NPO法人環境保全教育研究所